
第1回京丹波町総合計画審議会

令和4年6月29日
午後2時00分～
京丹波町役場 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 協議事項

①副会長の選出について

②第2次京丹波町総合計画後期基本計画の策定について

○総合計画後期基本計画の策定に向けて

- ・第2次京丹波町総合計画（前期基本計画）の評価まとめについて
- ・後期基本計画（骨子案）について
- ・まちづくり重点施策を考えるワークショップの開催について
- ・後期基本計画の策定の流れについて

③京丹波町第2期総合戦略の評価等について（評価の報告、意見交換等）

4 次回の審議会について

令和4年 頃

5 閉会

京丹波町総合計画審議会委員

【資料1】

【令和3年-4年度】

(敬称略)

役職等	氏 名	選出区分（条例第3条第2項各号）	備考
	竹 吉 美 公	町教育委員会の委員（第2号）	町教育委員会教育長 職務代理
	山 田 進	町農業委員会の委員（第3号）	町農業委員会会長
会長	春 田 貢	公共的団体役員又は職員（第4号）	地域の代表 (町区長会の推薦)
	山 内 照 美	公共的団体役員又は職員（第4号）	町女性の会
	大 西 義 弘	公共的団体役員又は職員（第4号）	(公財)丹波自然運動公園 協力会常務理事
	樋 口 義 昭	公共的団体役員又は職員（第4号）	京丹波森林組合 代表理事組合長
	安 谷 一 秀	公共的団体役員又は職員（第4号）	町商工会会長
	庄 崎 博 蔵	公共的団体役員又は職員（第4号）	町観光協会の推薦
	津 田 勝 二	公共的団体役員又は職員（第4号）	町社会福祉協議会事務 局長
	嵐 光 輝	学識を有する者（第5号）	京都銀行須知支店長
	湯 川 佳 秀	学識を有する者（第5号）	府立須知高等学校校長
	山 本 麻 里	学識を有する者（第5号）	介護福祉士
	長谷川 真一	町長が適当と認める者（第6号）	京都新聞社南丹支局長
	沖 哲 司	町長が適当と認める者（第6号）	京丹波町道の駅連絡協 議会会長
	杉 浦 美 穂	町長が適当と認める者（第6号）	認定就農者
	谷 文 絵	町長が適当と認める者（第6号）	質美笑楽講 絵本ちゃん 主宰
	湊 由 利 江	町長が適当と認める者（第6号）	子育て世代代表

○京丹波町総合計画審議会設置条例

平成 18 年 3 月 31 日

条例第 2 号

改正 令和元年 9 月 25 日条例第 19 号

(設置)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、京丹波町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、京丹波町総合計画の策定及び実施に関する基本的な事項について、町長の諮問に応じ調査及び審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するものとする。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町教育委員会の委員
- (2) 町農業委員会の委員
- (3) 町の区域内の公共的団体役員又は職員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 前 4 号に掲げるもののほか、町長が適当と認める者

3 委員の任期は 2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 第 2 項第 1 号、第 2 号及び第 3 号に掲げる委員にあつては、委嘱されたときにおける当該身分を失ったときは、委員を辞したものとみなす。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第6条 第2条の所掌事務を分掌させる必要があるときは、審議会に部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

(意見等の聴取)

第7条 会長は、第2条の所掌事務を円滑に遂行するために必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、意見、助言等を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合計画担当課において処理する。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

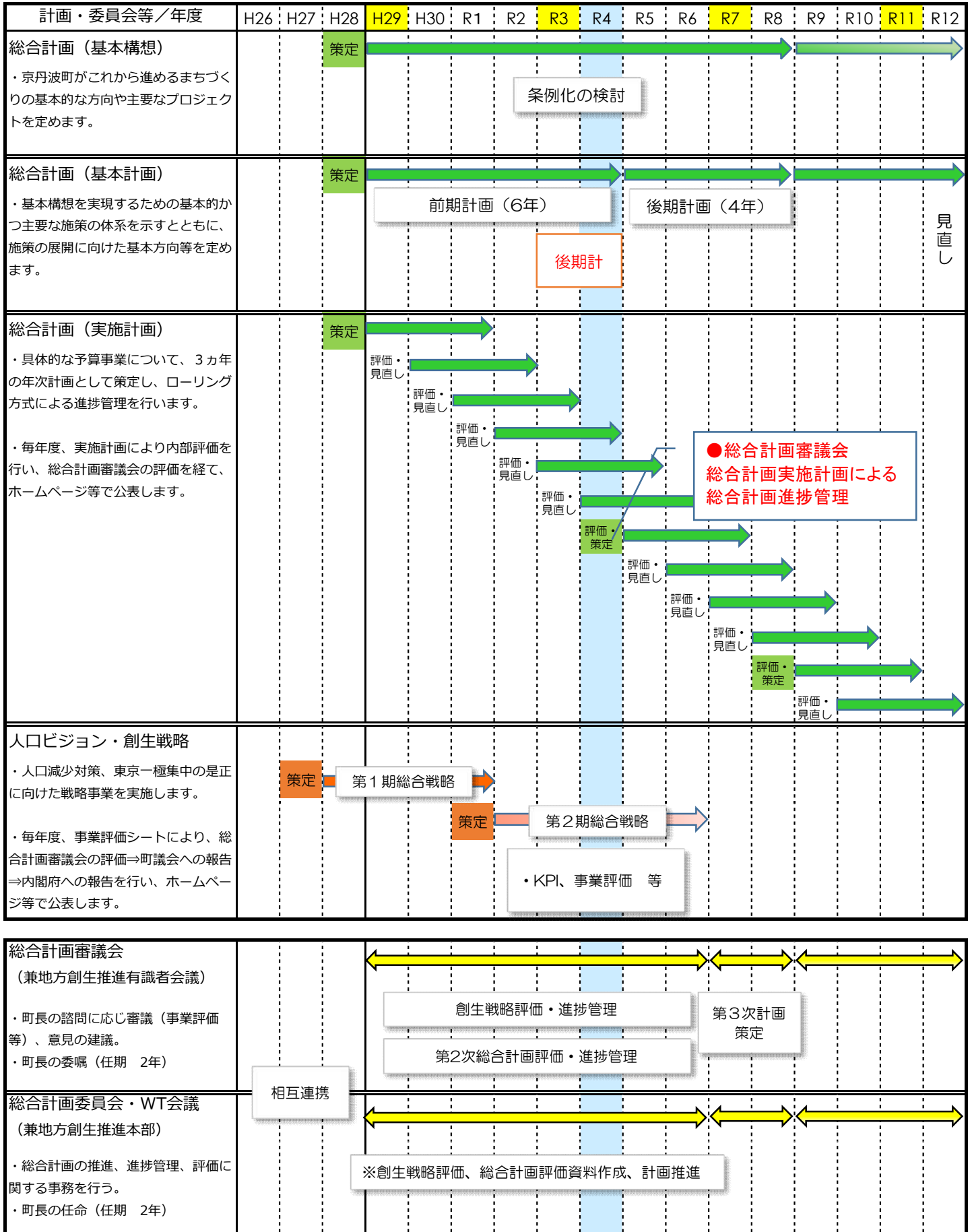
附 則

この条例は、平成１８年４月１日から施行する。

附 則（令和元年条例第１９号）

- １ この条例は、公布の日から施行する。
- ２ この条例の施行の際現に委嘱する委員の任期満了の日までの間に限り、この条例の改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

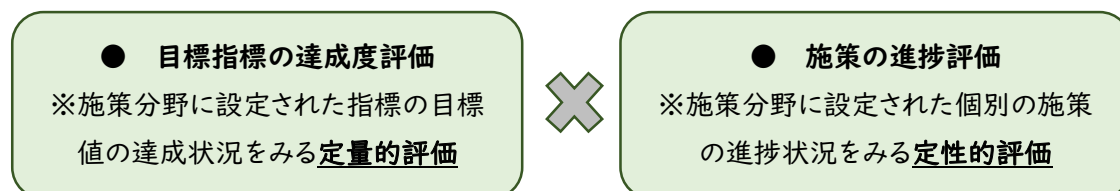
第二次京丹波町総合計画及びまち・ひと・しごと創生の計画期間、推進体制 等



第2次京丹波町総合計画（前期基本計画）の評価まとめ

1. 評価の考え方

前期基本計画の構造を踏まえ、目標指標の達成状況の評価するとともに、各施策の進捗状況について担当課が評価を行い、その積み上げと比較等により計画全体の評価を行います。



【参考】第2次京丹波町総合計画（前期基本計画）の構造

基本方針 (5)	施策分野群 (32)	指標数 (132)	施策数 (74)
1 地域資源が輝く産業づくり	1 農林水産業(京丹波ブランド戦略)	10	3
	2 商工業	5	2
	3 観光交流	11	4
	4 起業・雇用	2	2
	5 地域資源活用	3	2
	6 移住・定住	4	2
2 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	1 幼児・学校教育	5	3
	2 子ども・青少年の健全育成	3	2
	3 生涯学習・スポーツ・レクリエーション	4	2
	4 人権尊重	4	2
	5 文化	1	2
	6 国際・地域間交流	2	1
3 人のつながりを大切にする暮らしの安心・安全づくり	1 医療	4	2
	2 健康づくり	7	2
	3 子ども・子育て	11	3
	4 高齢者福祉	4	3
	5 障がい者福祉	4	3
	6 地域福祉	5	3
	7 防犯・交通安全	4	3
	8 防災	1	2
	9 環境保全	3	2
	10 環境衛生	4	3
4 豊かな自然と調和する便利で快適なまちづくり	1 土地利用	0	2
	2 道路・交通	4	2
	3 情報通信	1	2
	4 河川	1	1
	5 水資源・上水道	2	2
	6 下水道	4	2
	7 住宅	1	2
5 住民主体の魅力あるまちづくり	1 協働のまちづくり	10	3
	2 魅力発信(タウンプロモーション)	4	2
	3 行政運営	4	3

※指標数には「一つの指標名で複数の目標を設定している指標」を含む

★評価における主な留意点

- 前期基本計画の計画期間は平成29年度～令和4年度までの6年間であり、本評価は前期基本計画を総括することを目的とするものではありません。
- 本評価の目的は、後期基本計画策定に向けて現時点の取組・達成状況を把握・分析することです。
- 各施策は計画の最終年度の目標達成に向けて、毎年度の取組を積み上げながら推進されていることを前提に、本評価は原則として直近（主に令和2・3年度）のデータ等を活用し取りまとめを行います。
- なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、一部の取組が中断等しているケースがあります。

2. 「目標指標の達成度評価」のまとめ

【参考】「目標指標の達成度評価」の基準

目標指標の達成度評価は、計画に設定された132の指標の達成率について、次のような基準で評価を行い、結果を取りまとめます。

- A 達成：目標値を達成した指標
- B 改善：目標値に達していないが、現状値より改善している指標
- C 変化なし：現状値から変化していない指標（維持を目標としている指標は除く）
- D 悪化：現状値より悪化した指標
- E 評価不可：計画期間の実績が把握できない等、評価が困難な指標

＜達成率の算出方法＞		
前期基本計画には、大きく次の2種類の指標が設定されており、それぞれの指標の性格を踏まえ、達成率の算定方法を設定します。		
指標分類	増加・減少目標指標	維持目標指標（および新規目標指標）
指標説明	現状値より増加、あるいは減少させることを目標とした指標 ＜例＞ 増加目標指標：新規就農者数 減少目標指標：遊休農地減少面積	現状の維持・変化抑制を目標とした指標（および新規の（現状値のない）指標） ＜例＞ 維持目標指標：集落の維持 新規目標指標：ロケ誘致数
達成率の算定方法	$\frac{(\text{実績値} - \text{現状値})}{(\text{目標値} - \text{現状値})}$ ※実績値の、基準となる現状値から目標値までの接近度合いを算出	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}}$ ※基準となる現状値に関わらず、目標値と実績値の接近度合いを算出

I 指標の達成度評価結果

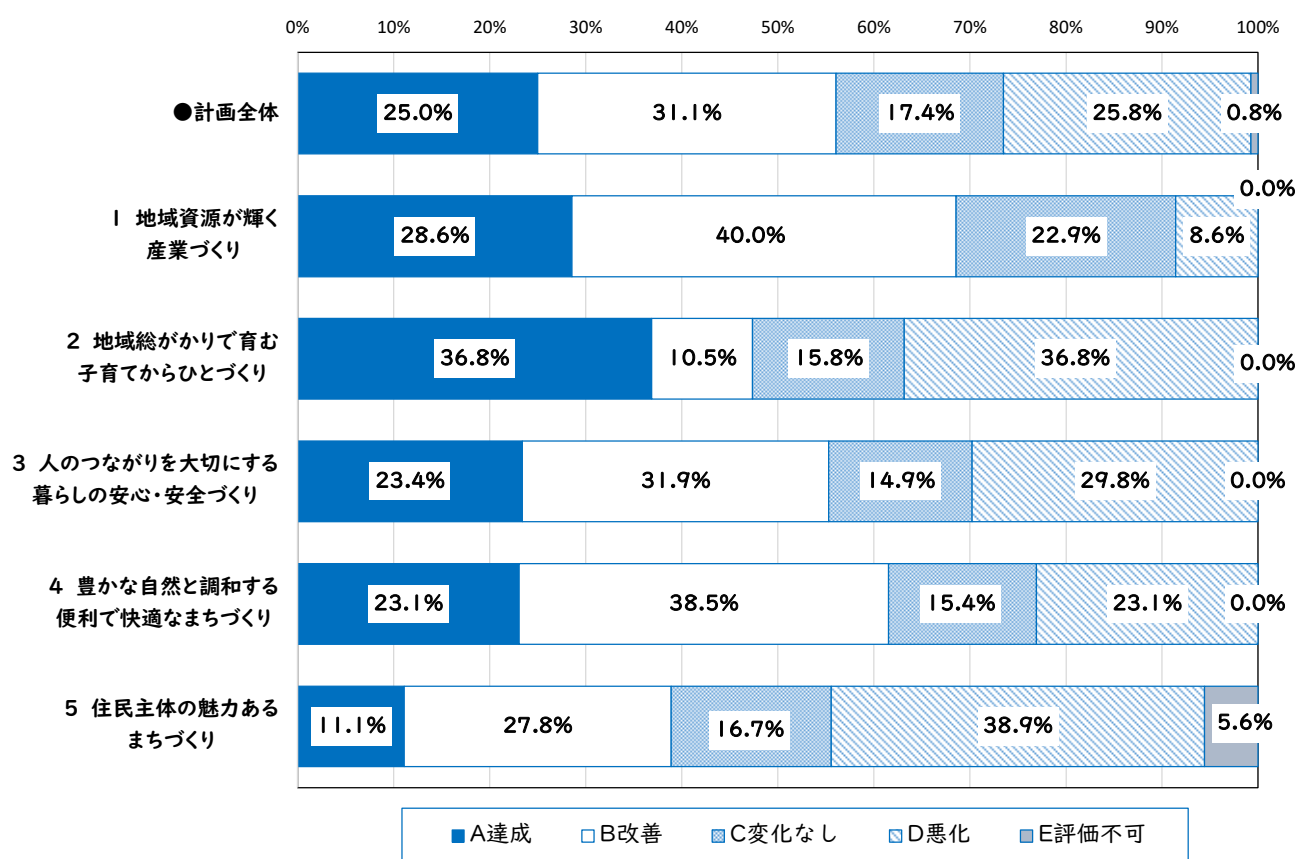
計画全体の132の指標の達成度評価結果についてみると、「A 達成」が25.0%（33指標）、「B 改善」が31.1%（41指標）、「C 変化なし」が17.4%（23指標）、「D 悪化」が25.8%（34指標）、「E 評価不可」が0.8%（1指標）となっています。

基本方針ごとの指標の達成度評価の結果について「A 達成」の状況をみると、「2 地域総がかりで育む子育てからひとづくり」が36.8%と5つの基本方針の中で最も割合が高くなっています

一方で、「5 住民主体の魅力あるまちづくり」については、11.1%と、最も割合が低くなっています。

なお、「A 達成」「B 改善」を合わせた『改善』の状況についてみると、「I 地域資源が輝く産業づくり」が68.6%と、最も割合が高くなっています。

<基本方針ごとの指標達成割合>



※四捨五入の関係で割合の合計が100.0%にならない場合があります

2 施策分野ごとの指標の達成度評価

1 地域資源が輝く産業づくり

35の目標指標のうち、「A達成」が28.6%(10指標)、「B改善」が40.0%(14指標)、「C変化なし」が22.9%(8指標)、「D悪化」が8.6%(3指標)、「E評価不可」が0.0%(0指標)となっています。

【指標の達成度評価】

指標の名称	単 位	現状値 (H27)	目標値 (R4)	実績値	年 度	評 価
1 農林水産業(京丹波ブランド戦略)						
新規就農者数	人	13	20	13	R3	C
認定農業者数	人	50	60	55	R3	B
遊休農地減少面積	ha	15	13	12	R3	A
新規狩猟免許取得者	人	8	38	50	R3	A
飼養羽数(家きん類)	羽	293,324	351,000	340,000	R3	B
飼養頭数(酪農・肥育牛・繁殖牛・養豚)	頭	5,521	6,600	6,200	R3	B
安心安全マップ作成率	%	63	100	54	R3	D
地元酒米使用数量	kg/年	2,460	3,240	5,800	R3	A
森林経営計画策定数(対象面積)	計画	31	65	68	R3	A
	ha	3,660	7,500	6,864	R3	B
2 商工業						
新事業創出企業数	社	0	5	6	R3	A
連携マッチング件数	件	0	10	9	R3	B
新規雇用人数	人	0	30	20	R2	B
買物バス利用者数	人/週	0	100	7	R2	B
商店街での新規起業数	-	0	5	3	R3	B
3 観光交流						
交流人口	万人/年	371	500	329	R2	D
ロケ誘致数	件	0	22	17	R2	B
ロケ関連雇用者数	人	0	22	1	R2	B
ファンクラブ会員数	人	0	500	250	R2	B
体験メニュー受け入れ先件数	件/年	0	10	10	R2	A
多言語表示施設数	施設	0	4	0	R2	C
町内周遊ルート数	ルート	0	5	4	R2	B
インバウンド観光客数	人/年	150	1,500	0	R2	D
モニターツアーの実施回数	回/年	0	6	0	R2	C
ファムトリップの実施回数	回/年	0	6	0	R2	C
インターネット販売システム構築数	-	0	1	0	R2	C
4 起業・雇用						
起業件数	件	4	30	38	R3	A
企業誘致件数(町内企業設備拡張)	件	0	6	17	R3	A
5 地域資源活用						
バイオマス関連事業(林業・木材産業含む)による新規雇用者数	人	0	11	2	R3	B
新商品開発数	-	1	5	1	R2	C
そば打ち指導者養成	人	12	60	12	R2	C
6 移住・定住						
空き家バンクを利用した移住定住者	人	8	30	40	R2	A
分譲区画販売数	区画	4	9	9	R2	A
空き家バンク成約済件数	件	4	20	15	R2	B
定住支援住宅整備	戸	0	5	0	R2	C

【評価が「D 悪化」となった指標の概要】

指 標	評価の概要
安心安全マップ作成率	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響でワークショップの開催が困難であった。
交流人口	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、インバウンドはもとより、観光交流の施策展開が困難である。
インバウンド観光客数	

2 地域総がかりで育む子育てからひとづくり

19 の目標指標のうち、「A 達成」が 36.8% (7 指標)、「B 改善」が 10.5% (2 指標)、「C 変化なし」が 15.8% (3 指標)、「D 悪化」が 36.8% (7 指標)、「E 評価不可」が 0.0% (0 指標)となっています。

【指標の達成度評価】

指標の名称	単 位	現状値 (H27)	目標値 (R4)	実績値	年 度	評 価
1 幼児・学校教育						
幼保連携型認定こども園設置箇所数	か所	0	3	3	R4	A
福祉活動の中高校生体験者数	人	7	16	1	R3	D
情報機器更新	%	0	100	100	R3	A
通学バスの無償化	%	0	100	100	R3	A
「特別メニュー（行事食・郷土食）の日」の設定	回／学期	0	1	3	R3	A
2 子ども・青少年の健全育成						
学校支援地域本部実施校	校	3	4	5	R3	A
緑の少年団の結成	団体	0	3	1	R3	B
社会を明るくする運動実施箇所数	か所	55	60	61	R1	A
3 生涯学習・スポーツ・レクリエーション						
東京五輪事前キャンプ誘致	%	0	100 (R2)	0	R3	C
トップアスリートによるスポーツ教室開催	回／年	0	1	0	R3	C
京都トレーニングセンタータイアップ事業	回／年	0	1	2	R3	A
図書室の開室日（梅田・三ノ宮・質美）	日／週	0.5	1	0.5	R3	C
4 人権尊重						
企業訪問・街頭啓発	社	55	60	2	R2	D
自主研修参加者	人	1,200	1,500	1,016	R1	D
男女共同参画講座開催	回／年	3	3	1	R2	D
講演会参加者数	人／回	90	180	119	R1	B
5 文化						
文化協会加盟団体	団体	40	50	32	R3	D
6 国際・地域間交流						
交換留学生数	人／年	12	12	0	R3	D
友好交流支援補助金額	円／年	100,000	1,200,000	0	R3	D

【評価が「D 悪化」となった指標の概要】

指 標	評価の概要
福祉活動の中高校生体験者数	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、福祉施設での活動ができなかった。
企業訪問・街頭啓発	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の実施が困難となったため。
自主研修参加者	地域での人権学習会は、年明けから、特に 2 月 3 月にかけて駆け込みで実施されるケースが多い中で、新型コロナウイルス感染症の関係で、地域での集会の開催数が減少したため。
男女共同参画講座開催	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の実施が困難となったため。
文化協会加盟団体	高齢化に伴う会員数の減少および、コロナ禍によるつながりの希薄化から会の運営が困難になってきていることにより、団体そのものが休止状態となっているケースが増えているため。
交換留学生数	コロナウイルス感染拡大の影響で、交換留学や子ども交流等の事業を実施できない状況。
友好交流支援補助金額	

3 人のつながりを大切にする暮らしの安心・安全づくり

47の目標指標のうち、「A達成」が23.4%(11指標)、「B改善」が31.9%(15指標)、「C変化なし」が14.9%(7指標)、「D悪化」が29.8%(14指標)、「E評価不可」が0.0%(0指標)となっています。

【指標の達成度評価一覧】

指標の名称	単位	現状値 (H27)	目標値 (R4)	実績値	年度	評価
1 医療						
常勤医師の確保	人	6	8	6	R2	C
国保税収納率	%	94.87 (H26)	96.0	96.8	R2	A
特定健康診査受診率	%	53.4 (H26)	60.0	36.6	R2	D
特定保健指導受診率	%	17.8 (H26)	30.0	15.9	R2	D
2 健康づくり						
サロン活動	回/年	0	4	30	R1	A
塩分摂取量(成人一般・1日)	【男性】g	9.4 (H26)	8未満	9.5	R1	D
	【女性】g	9.6 (H26)	7未満	8.9	R1	B
週1回運動習慣のある人の割合(20歳~59歳)	【男性】%	36.9 (H24)	50.0	42.4	R3	B
	【女性】%	33.7 (H24)	50.0	43.9	R3	B
事後指導会手渡し率	%/年	89.9	95.0	5.6	R3	D
ミリオンウォーク参加者数	人/年	0	5,000	0	R3	C
3 子ども・子育て						
ライフデザイン講座参加者数	人/年	0	80	13	R1	B
出会いサポート事業参加者数	人/年	80	80	0	R3	D
産前・産後ヨガ教室の開催	回	0	6	5	R2	B
子育て世代の塩分摂取量 (3歳までの子どもを持つ親・1日)	【男性】g	8.6	8未満	9.7	R2	D
	【女性】g	8.8	7未満	8.8	R2	C
子育て世代包括支援センター設置箇所数	か所	0	1	0	R3	C
子育て支援サークル数	団体	0	1	3	R3	A
子育て支援センター事業(センター型)箇所数	か所	0	1	1	R4	A
ファミリーサポートセンター活動回数	回/年	224	350	245	R1	B
子育て応援助成金受給家庭数	世帯/年	0	150	6	R2	B
放課後児童クラブ指導員研修受講者数	人	8	20	13	R3	B
4 高齢者福祉						
地域の居場所づくり	会場	72	95	66	R2	D
必要なサービス利用の待機者数	人/年	93	85	59	R3	A
認知症高齢者デイサービスセンター利用者数	人/年	0	12	15	R3	A
シルバー人材センター会員数	人	311	350	258	R2	D
5 障がい者福祉						
計画相談利用者数	人/年	109	187	164	R3	B
就労支援相談箇所数	か所	3	3	1	R3	D
各種相談事業の利用回数	回/年	147	250	299	R2	A
理解促進研修・啓発事業実施箇所数	か所	0	3	0	R3	C

指標の名称	単 位	現状値 (H27)	目標値 (R4)
6 地域福祉			
福祉ボランティア団体数	団体	52	60
介護保険制度に基づく住宅改修制度活用件数	件／年	70	100
介護予防安心住まい推進事業費補助金の活用件数	件／年	3	5
地域住民乗合自動車の運行地域数	地域	0	2
生活保護受給者数	人	146	155 (以下)
7 防犯・交通安全			
街頭防犯カメラ設置台数	か所	2	5
街灯設置補助件数	台／年	209	250
高齢者の見守り啓発	回／年	1	2
交通事故防止街頭啓発活動	回／年	4	12
8 防災			
自主防災組織数	団体	5	10
9 環境保全			
1 家庭当たりの年間CO2排出量	t	4.34 (H25)	3.85
1 人当たり1 日のごみ排出量	g	515 (H26)	500
家庭用太陽光発電施設設置戸数	戸	189	430
10 環境衛生			
環境美化活動	件／年	19	25
資源ごみ集団回収団体数	団体	29	32
狂犬病予防接種率	%	49.5	100.0
広報、研修、専門家派遣回数	回／年	0	10

実績値	年 度	評 価
50	R3	D
60	R3	D
5	R3	A
1	R3	B
127	R3	A
4	R3	B
195	R3	D
1	R2	C
6	R3	B
13	R3	A
2.63	R2	A
652	R1	D
235	R3	B
24	R2	B
28	R2	D
73.84	R2	B
0	R2	C

【評価が「D 悪化」となった指標の概要】

指 標	評価の概要
特定健康診査受診率	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受診率が大幅に下落した。 (特定健診受診率 RI:54%(府下 2 位))
特定保健指導受診率	
塩分摂取量(成人男性・1日)	「減塩」と並行し「カリウム摂取」の指導が重要であり、「カリウム(野菜等)を増やす」取組は、結果として調味料としての塩分が増加するという課題がある。 改善には長期的な「減塩」そのものの取組が必要である。
事後指導会手渡し率	感染症対策のため地区巡回の結果説明会の実施が困難であった。
出合いサポート事業参加者数	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業を中止。
子育て世代の塩分摂取量 (男性・1日)	例年実施者数が少ない(50 人以下)ため最大値が平均値に影響しやすいことや、毎年対象者が変わるため、悪化原因の評価が困難である。
地域の居場所づくり	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集まることが困難になっている。
シルバー人材センター会員数	高齢者の就業環境の変化(シルバー人材センターを通じた就業以外の就業の増加)、新型コロナウイルス感染症の影響で、就業機会が減少し、会員であることのメリットが減少しているため。
就労支援相談箇所数	新規立ち上げの事業所がなかったため。
福祉ボランティア団体数	高齢化に伴うボランティアの減少。
介護保険制度に基づく住宅改修 制度活用件数	高齢者人口、要介護認定者数が減少傾向にあるため。
街灯設置補助件数	予算や、地域からの要望により、年度ごとの事業量に増減が生じるため。
1人当たり1日のごみ排出量	消費税増税による買い替え等の駆け込み増加が原因と考えられる。
資源ごみ集団回収団体数	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、回収事業を取りやめた団体があった。

4 豊かな自然と調和する便利で快適なまちづくり

13の目標指標のうち、「A 達成」が23.1%(3指標)、「B 改善」が38.5%(5指標)、「C 変化なし」が15.4%(2指標)、「D 悪化」が23.1%(3指標)、「E 評価不可」が0.0%(0指標)となっています。

【指標の達成度評価一覧】

指標の名称	単 位	現状値 (H27)	目標値 (R4)	実績値	年 度	評 価
1 土地利用						
※指標なし	-	-	-	-	-	-
2 道路・交通						
町道補修完了数	km	1.1	8.1	6	R2	B
橋梁点検箇所数	か所	93	371	89	R2	D
循環バスの運行	本/日	0	3	0	R3	C
和知駅切符販売者数	人/年	22,732	30,000	10,792	R2	D
3 情報通信						
インターネットサービス接続利用者数	人/年	3,094	3,200	3,560	R3	A
4 河川						
河川環境整備面積	km ²	760,000	760,000	736,939	R2	D
5 水資源・上水道						
水道施設耐震化率	%	8.3	11.7	12.9	R2	A
撤去施設数	施設	0	2	1	R2	B
6 下水道						
機能強化施設数	施設	0	3	1	R2	B
浄化槽設置基数	基	1,437	1,530	1,530	R2	A
水洗化率	%	88.1	94.0	93.7	R2	B
施設統合件数	件	0	1	0	R2	C
7 住宅						
修繕周期を経過している住宅の修繕数	か所	0	24	16	H30	B

【評価が「D 悪化」となった指標の概要】

指 標	評価の概要
橋梁点検箇所数	増減はあるものの概ね毎年度目標値付近を達成している。
和知駅切符販売者数	町内にある駅は単線区間等のため、鉄道の停車数が少なく、ICカードの利用も不可のため、年々、利用者が減少。
河川環境整備面積	増減はあるものの概ね毎年度目標値付近を達成している。

5 住民主体の魅力あるまちづくり

18の目標指標のうち、「A達成」が11.1%(2指標)、「B改善」が27.8%(5指標)、「C変化なし」が16.7%(3指標)、「D悪化」が38.9%(7指標)、「E評価不可」が5.6%(1指標)となっています。

【指標の達成度評価一覧】

指標の名称	単 位	現状値 (H 27)	目標値 (R4)	実績値	年 度	評 価
1 協働のまちづくり						
町長と語るつどいの開催箇所	か所／年	22	22	0	R3	D
出前講座の開催数	回／年	0	10	0	R2	C
情報公開件数	件	76	150	134	R2	B
個人情報開示件数	件	6	10	2	R2	D
まちづくり交付金等活用団体数	団体／年	7	14	5	R3	D
協議会参画団体数	団体	6	14	6	R3	C
ベンチャー事業件数	件／年	1	10	0	R2	D
集落の維持	-	85	85	85	R3	A
地域の教科書作成件数	件	0	12	2	R2	B
まちづくり拠点数	か所	4	8	5	R2	B
2 魅力発信(タウンプロモーション)						
就職マッチング等による地元企業への就職数	人	0	60	18	R2	B
京丹波特派員数	人	0	20	0	R2	C
プロモーション動画制作	-	0	4	2	R2	B
味夢FBアクセス数	-	3,000	6,000	把握不可	-	E
3 行政運営						
横断的会議の開催	回／年	3	6	0	R2	D
民間活力の導入	団体	7	15	3	R2	D
税の収納率(国保税除く)	%	98.94	100.0	97.4	R2	D
大学等との包括協定	-	1	3	3	R3	A

【評価が「D悪化」「E評価不可」となった指標の概要】

指 標	評価の概要
町長と語るつどいの開催箇所	コロナのため、TV番組により実施。
個人情報開示件数	申請数が少なかったため(指標として、適切ではなかった。)
まちづくり交付金等活用団体数	コロナにより各団体活動が減少。
ベンチャー事業件数	職員からの応募がなかったため。
味夢FBアクセス数	計数が把握できない。(今後はInstagramの登録者数に変更予定)
横断的会議の開催	コロナ禍で、事業等が進まなかったことから、機会が生じなかった。
民間活力の導入	民間委託や、指定管理等が減少したため。
税の収納率(国保税除く)	徴収猶予(コロナ特例措置)の影響により低下。

3. 「施策の進捗評価」のまとめ

【参考】「施策の進捗評価」の手法

前期基本計画は、原則として「基本方針」-「施策分野」-「施策」といった3階層で構成されています。

このうち最少単位となる施策ごとに、次の3つの評価基準により点数化を行い、これを積み上げ、平均値を算出することで「施策」だけでなく、より上位の階層である「施策分野」や「基本方針」、そして計画全体の進捗度評価を行います。

※一つの施策を複数の課が評価している、あるいは一つの施策を複数の項目ごとに分けて評価している場合は、その平均点を評価に用いています。

＜計画の進捗評価の基準＞

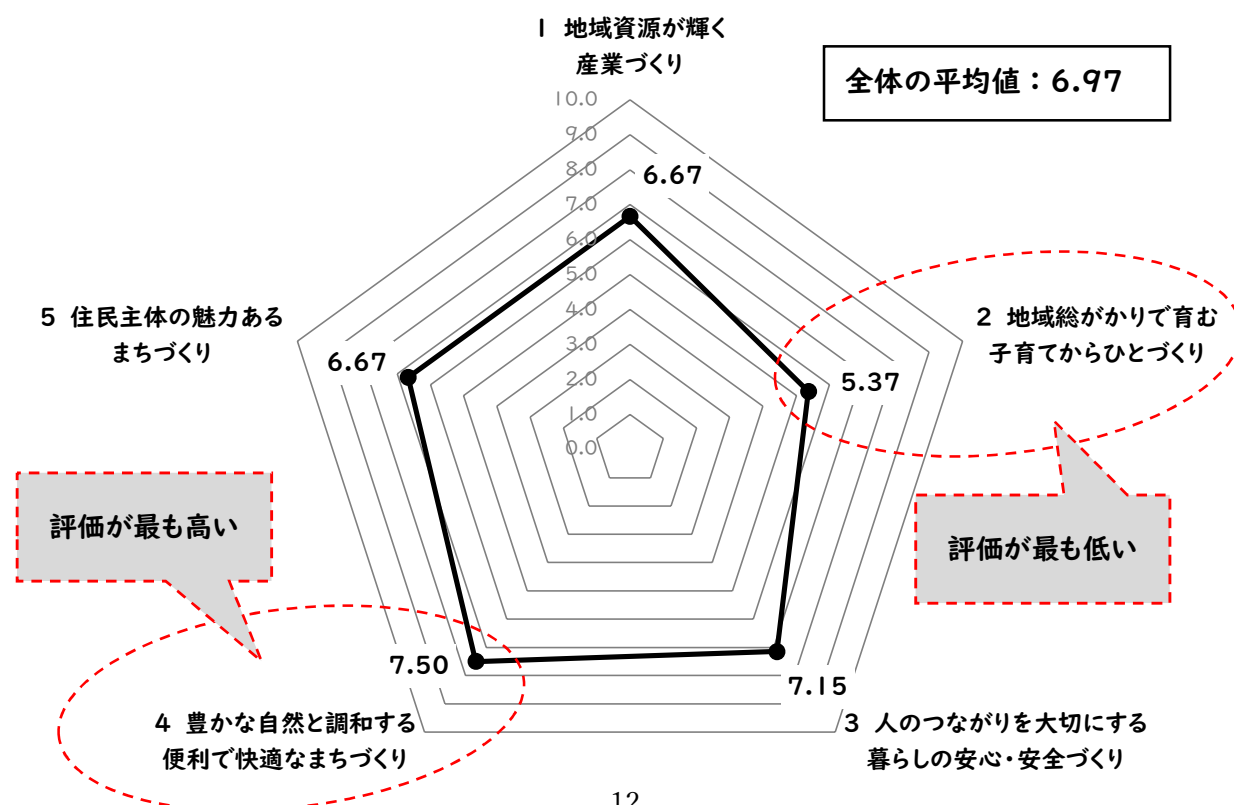
評価基準	評価点
(計画通り) 実施	10
一部、実施	5
未実施	0

Ⅰ 進捗評価結果

計画全体の進捗評価の平均値は6.97(「(計画通り) 実施」と「一部、実施」の中間程度(やや一部、実施寄り)の水準)となっています。

基本方針ごとの進捗評価は、「4 豊かな自然と調和する便利で快適なまちづくり」の平均値が7.50と最も高い評価となっています。一方で、「2 地域総がかりで育む子育てからひとづくり」の平均値は5.37と、最も低い評価となっています。

＜基本方針ごとの評価＞

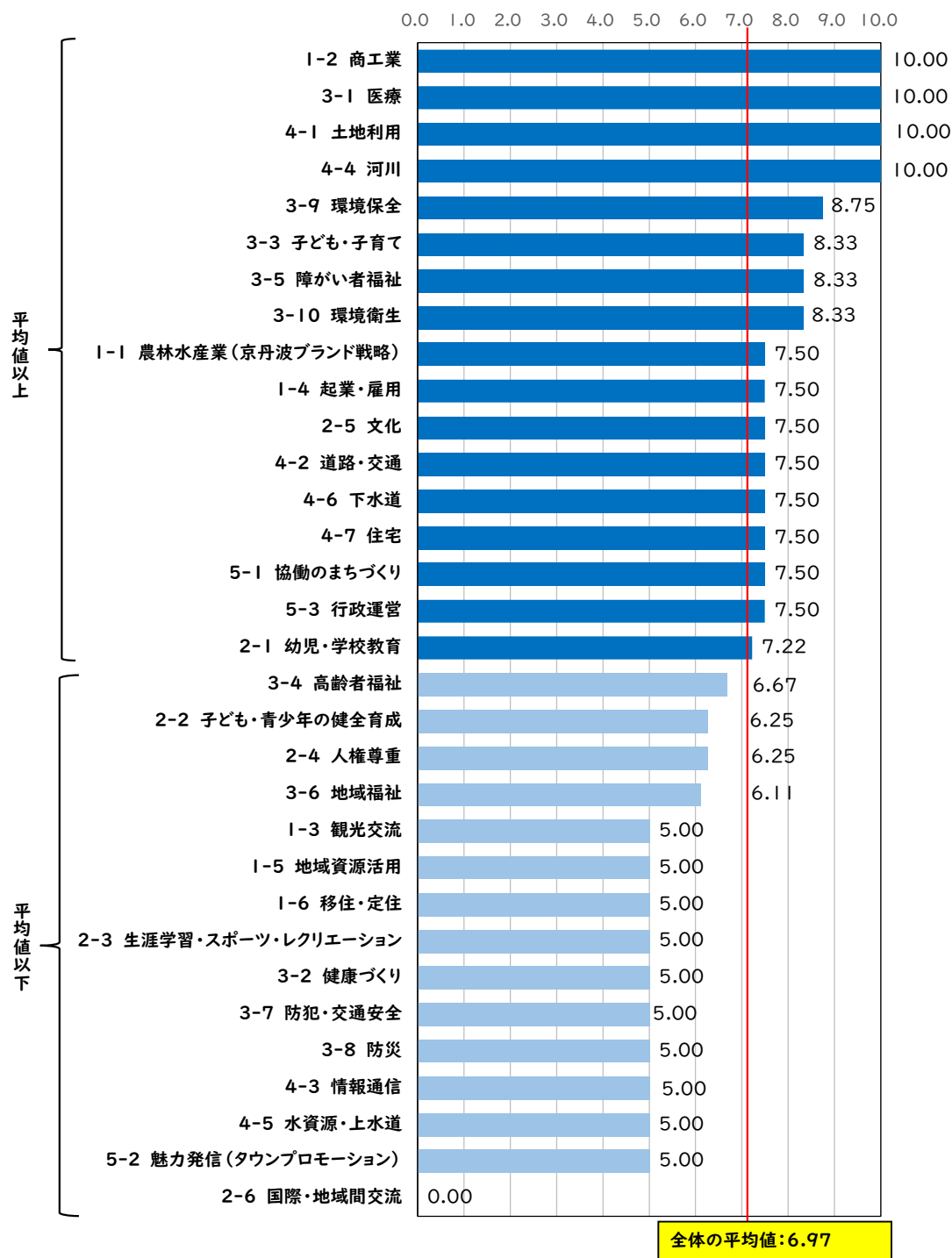


2 施策分野ごとの進捗評価結果

32の施策分野ごとの進捗評価結果をみると、「1-2 商工業」「3-1 医療」「4-1 土地利用」「4-4 河川」がいずれも10.00と、最も高い評価となっています。

一方で、「2-6 国際・地域間交流」は0.00と平均値が最も低くなっています。

<施策分野の評価>



※グラフの「1-1」「2-1」等は、先頭の数字が『基本方針』の番号、後ろの数字が『施策分野』の番号を表す

3 未実施の施策

74 の施策のうち、進捗評価が「未実施」となった施策は、基本方針2の「6 国際・地域間交流」における「(1) 国内外における都市間交流の推進」のみとなっています。

施 策	評価の概要
国内外における都市間交流の推進	コロナウイルス感染拡大の影響で、交換留学や子ども交流等の事業を実施できない状況。(にぎわい創生課) 国際交流事業について、平成30年度から受け入れ先との調整が出来なくなり、事業中止。(教育委員会(学校教育課))

※進捗評価は、一つの施策を複数の課が評価している場合がある

4 コロナ禍における施策推進に向けた取組状況

新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度・3年度においては、多くの取組が中止や縮小を余儀なくされています。

そうした中で、CATV 等を活用するなど、手法を変更し、実施した取組について、ここに整理します。

施 策	評価の概要
基本方針2 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	
2 子ども・青少年の健全育成	健全育成のための風土づくり 新型コロナの影響で街頭啓発、企業訪問ができず、窓口での啓発物品配架や企業への郵送による啓発を行った。
3 生涯学習・スポーツ・レクリエーション	生涯学習の推進 新型コロナウイルス感染症により、定期的な講座が実施出来なかったがCATV を活用した講座を実施。
基本方針3 人のつながりを大切にする暮らしの安心・安全づくり	
4 高齢者福祉	高齢者の生きがいがづくりと社会参加の促進 新型コロナウイルスの感染対策及び拡大防止のため活動自粛。「集まる」形から「見守り」に変え、高齢者宅への訪問や電話による安否確認を実施。
基本方針5 住民主体の魅力あるまちづくり	
1 協働のまちづくり	住民自治の推進 町政懇談会(つどい)については、令和2年度からコロナ禍もあり、TV番組を制作し町政について広報し、アンケート調査等により公聴を行った。

4. 「目標指標の達成度評価」および「施策の進捗評価」の乖離の検証

ここでは「目標指標の達成度評価」および「施策の進捗評価」の結果から、それぞれの評価の乖離の状況を検証しています。

評価の視点	評価結果
目標指標の達成度評価	計画全体の132の指標のうち、「A達成」24.2%、「B改善」31.1%、「C変化なし」17.4%、「D悪化」26.5%、「E評価不可」0.8%。 ⇒「A達成」「B改善」を合わせると、5割以上が目標の達成に向かって進んでいる状況
施策の進捗評価	計画全体の施策の進捗評価の平均値は6.97（「（計画通り）実施」と「一部、実施」の中間程度（やや一部、実施寄り）の水準）

前期基本計画期間が残り1年強（※調査時点）となっている中で、施策の進捗度と、目標指標の達成度（※指標については令和元年度・2年度時点の実績も含む）には、計画全体でみる限り大きな乖離はみられない状況です。

一方で、施策分野ごととてみると、一部で大きな乖離がみられます。

【乖離が生じると考えられる主な要因】

- ◇数値目標達成のための施策や事業の過不足（※目標設定が高すぎる、低すぎる）
- ◇指標と施策の関連性が薄い
- ◇施策よりも指標の数値に変化を及ぼす大きな外的要因がある 等

< 「目標指標の達成度」と「施策の進捗度」の評価の主な乖離の状況 >

基本方針	施策分野	乖離の概要
2	5 文化	進捗度評価の平均値「7.50」に対し、達成度評価は「D悪化」のみ
3	1 医療	進捗度評価の平均値「10.00」に対し、達成度評価で「C変化なし」「D悪化」の指標がある <u>※コロナの影響あり</u>
	8 防災	進捗度評価の平均値「5.00」に対し、達成度評価は「A達成」のみ
	10 環境衛生	進捗度評価の平均値「8.33」に対し、達成度評価は「A達成」がなく、「C変化なし」「D悪化」の指標がある
4	2 道路・交通	進捗度評価の平均値「7.50」に対し、達成度評価は「A達成」がなく、「C変化なし」「D悪化」が多い
	3 情報通信	進捗度評価の平均値「5.00」に対し、達成度評価は「A達成」のみ
	4 河川	進捗度評価の平均値「10.00」に対し、達成度評価は「D悪化」の指標のみ
5	1 協働のまちづくり	進捗度評価の平均値「7.50」に対し、達成度評価は「C変化なし」「D悪化」の指標が多い <u>※コロナの影響あり</u>
	3 行政運営	進捗度評価の平均値「7.50」に対し、達成度評価は「D悪化」の指標が8割程度 <u>※コロナの影響あり</u>

【参考】「目標指標の達成度」と「施策の進捗度」の評価結果比較一覧

施策分野／評価	達成度評価結果					進捗度評価結果			
	A 達成	B 改善	C 変化なし	D 悪化	E 評価不可	実施	一部実施	未実施	平均値
Ⅰ 地域資源が輝く産業づくり	10	14	8	3	0	12	17	0	6.67
Ⅰ 農林水産業（京丹波ブランド戦略）	4	4	1	1	0	9	4	0	7.50
Ⅱ 商工業	1	4	0	0	0	2	0	0	10.00
Ⅲ 観光交流	1	4	4	2	0	0	7	0	5.00
Ⅳ 起業・雇用	2	0	0	0	0	1	1	0	7.50
Ⅴ 地域資源活用	0	1	2	0	0	0	2	0	5.00
Ⅵ 移住・定住	2	1	1	0	0	0	3	0	5.00
Ⅱ 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	7	2	3	7	0	7	13	3	5.37
Ⅱ 幼児・学校教育	4	0	0	1	0	4	6	1	7.22
Ⅲ 子ども・青少年の健全育成	2	1	0	0	0	1	2	0	6.25
Ⅳ 生涯学習・スポーツ・レクリエーション	1	0	3	0	0	0	2	0	5.00
Ⅴ 人権尊重	0	1	0	3	0	1	2	0	6.25
Ⅵ 文化	0	0	0	1	0	1	1	0	7.50
Ⅶ 国際・地域間交流	0	0	0	2	0	0	0	2	0.00
Ⅲ 人のつながりを大切にする暮らしの安心・安全づくり	11	15	7	14	0	16	17	0	7.15
Ⅲ 医療	1	0	1	2	0	2	0	0	10.00
Ⅳ 健康づくり	1	3	1	2	0	0	2	0	5.00
Ⅴ 子ども・子育て	2	5	2	2	0	4	1	0	8.33
Ⅵ 高齢者福祉	2	0	0	2	0	1	2	0	6.67
Ⅶ 障がい者福祉	1	1	1	1	0	2	1	0	8.33
Ⅷ 地域福祉	2	1	0	2	0	2	3	0	6.11
Ⅸ 防犯・交通安全	0	2	1	1	0	0	3	0	5.00
Ⅹ 防災	1	0	0	0	0	0	2	0	5.00
Ⅺ 環境保全	1	1	0	1	0	2	1	0	8.75
Ⅻ 環境衛生	0	2	1	1	0	3	2	0	8.33

施策／評価	達成度評価結果					進捗度評価結果			
	A 達成	B 改善	C 変化なし	D 悪化	E 評価不可	実施	一部 実施	未 実施	平均 値
4 豊かな自然と調和する便利で快適なまちづくり	3	5	2	3	0	7	8	0	7.50
1 土地利用	0	0	0	0	0	3	0	0	10.00
2 道路・交通	0	1	1	2	0	1	2	0	7.50
3 情報通信	1	0	0	0	0	0	2	0	5.00
4 河川	0	0	0	1	0	1	0	0	10.00
5 水資源・上水道	1	1	0	0	0	0	2	0	5.00
6 下水道	1	2	1	0	0	1	1	0	7.50
7 住宅	0	1	0	0	0	1	1	0	7.50
5 住民主体の魅力あるまちづくり	2	5	3	7	1	6	8	0	6.67
1 協働のまちづくり	1	3	2	4	0	2	2	0	7.50
2 魅力発信（タウンプロモーション）	0	2	1	0	1	0	2	0	5.00
3 行政運営	1	0	0	3	0	4	4	0	7.50
合計	33	41	23	34	1	48	63	3	6.97

※進捗度評価は、一つの施策を複数の課が評価している場合等、その合計の数を記載しており、施策数と評価の数は一致しない

5. 評価結果を踏まえた後期基本計画策定に向けた考察

<評価すべき点>

◇132の目標指標については、新型コロナウイルス感染症の拡大によりマイナスの影響を受けたと考えられる指標が多数あると考えられる中で、5割以上の指標が目標値を「達成」もしくは現状値より「改善」していることは評価すべき点であると考えられます。

◇また、P13で示したように、コロナ禍における施策推進に向けて、CATVを活用する等、手法を工夫している点は、後期基本計画期間における取組の検討において、他の分野も含め参考にすべき考え方であるといえます。

<改善すべき点>

◇P14で示したように、主要施策によっては、進捗評価と達成度評価に乖離がみられます。

※なお、進捗評価については、明確な評価基準を設定することが困難である中で、あくまで各担当課の主観的な評価となることから、その評価結果には常に一定のバラつきがあることに留意しておく必要があります。

◇また、P4～10で指標を整理する中で、指標のレベルの差が大きい（成果指標と活動指標が混在）、指標の数が多い、あるいは計画の施策の方向性との対応がやや不明確な指標も散見されます。

◇そうした点も含め、計画の進捗管理・評価のためには、より適切な指標設定を検討することが重要であるといえます。

◇後期基本計画の策定においては、次のような視点で指標や目標値の設定、その実現のための施策の内容を検討していくことが求められます。

○実施する施策・事業の方向性に対応する指標になっているか

⇒より適切な指標があるのではないか（町の施策と関係性の薄い指標が設定されていないか）

⇒施策を評価するための指標（成果指標）が不足していないか

⇒取組を評価する指標（活動指標）が中心になっていないか

○町が実施する施策以上に、社会的なトレンド（人口減少や高齢化等）や国・府・民間の取組等が大きな影響を及ぼしている指標はないか

⇒人数に関する指標については、「●●数」といった実数ではなく、対象母集団に対する「●●率」への置き換えを検討してはどうか（例「インターネットサービス接続利用者数」⇒「インターネットサービス接続利用率」へ）

⇒新型コロナウイルス感染症の影響が顕著な指標については、ウィズコロナ・アフターコロナにおける人の動きの変化（今後、直ちにコロナ前の状況に戻ることは困難な可能性が高い）を踏まえ、目標値を設定していく必要があるのではないか

○実施する施策・事業の内容は、数値目標の達成に十分か

⇒取組内容に対して、目標とする数値が高すぎないか（低すぎないか）

⇒数値目標に対して取組が不足していないか

**第2次京丹波町総合計画
【後期基本計画（骨子案）】**

目次構成（案）

第Ⅰ部 総論

第Ⅰ章	はじめに	3
1	計画策定の趣旨	3
2	計画の位置づけ	3
3	計画の構成と期間	4
4	計画の推進	5
第Ⅱ章	基本構想の概要	6
1	京丹波町の将来像	6
2	主要プロジェクト	9
3	施策の体系	10
第Ⅲ章	SDGsの推進	11

第Ⅱ部 後期基本計画

資料編

●統計データやアンケート調査結果等については、資料編に掲載することを想定
※近年の計画のシンプル化の方向等を踏まえ

第 I 部

總 論

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

本町では、安定的な発展を未来に引き継いでいくための新たなまちづくりの指針として、平成29年3月に『日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波』を将来ビジョンとした第2次京丹波町総合計画を策定しました。

この将来像の実現に向けて、本町の豊かな自然環境を活かした農林業の振興や新たな加工品の開発、起業促進や企業誘致等に取り組むとともに、町立の幼保連携型認定こども園の新園舎の整備をはじめとした子育て支援の充実、京丹波町ケーブルテレビの民営化による情報通信基盤整備等を進めてきました。

一方、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、人口動態だけでなく、経済・社会活動等にも大きな影響を及ぼしています。とりわけ、本町の基幹産業の一つである観光業は大きな打撃を受けており、東京五輪を契機に盛り上がりが期待されていたスポーツ関連をはじめとした様々な交流事業等についても、延期や規模の縮小等を余儀なくされました。

また、大規模自然災害等の発生も危惧される中で、住民の生活様式だけでなく、まちづくりの手法についても、国際社会全体の開発目標であるSDGsの視点や、ウィズ・コロナを意識したDX（デジタルトランスフォーメーション）化の活用等、転換が求められています。

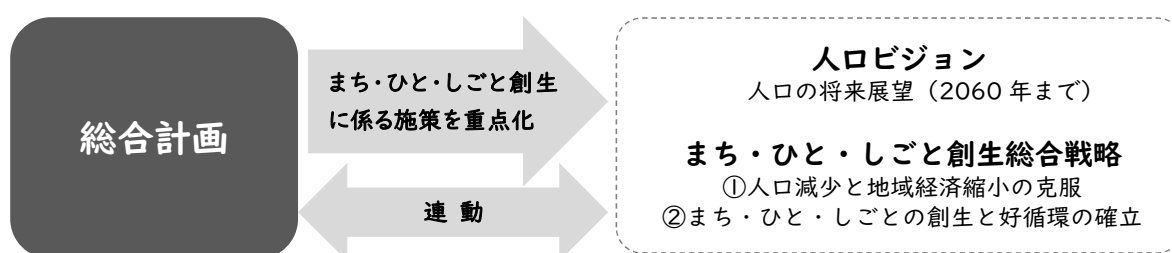
こうした状況も踏まえつつ、今後4年間のまちづくりの方策を明確にし、計画的、持続的な行政経営を推進するための指針として、第2次京丹波町総合計画「後期基本計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

総合計画は、本町のまちづくりに関する様々な計画の中で“最上位”の計画で、まちづくりを推進するうえでの指針となる計画です。

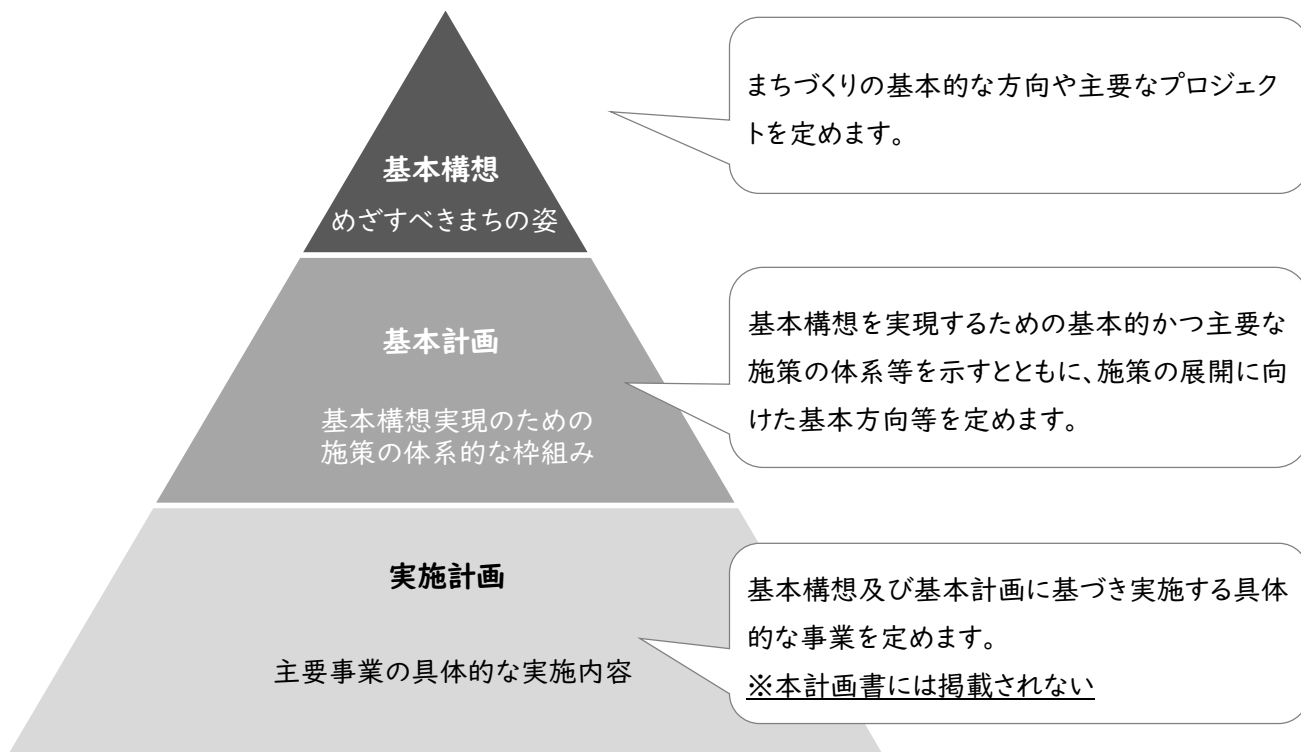
町民・団体・民間事業者等と行政が力を合わせて様々な施策を展開する“協働のまちづくり”を基本としています。

また、人口減少克服・地方創生を目的とする「京丹波町人口ビジョン」「京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略」とも連動し、関連する施策を進めています。

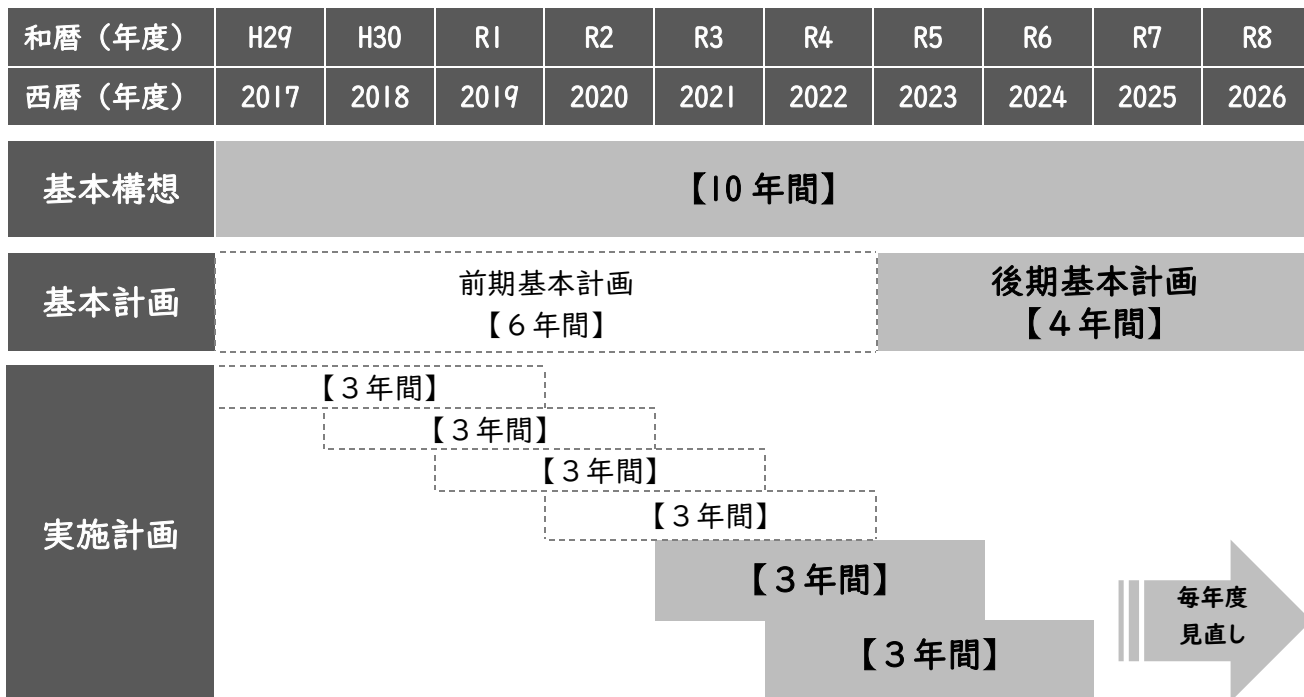


3 計画の構成と期間

第2次京丹波町総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」によって構成されます。



本計画の3つの構成要素、それぞれの計画期間は次のとおりです。



4 計画の推進

本計画の実効性を高める観点から、計画を着実に推進するための体制を整えるとともに、各取組の結果や実施効果などを把握する「進行管理」を行う必要があります。

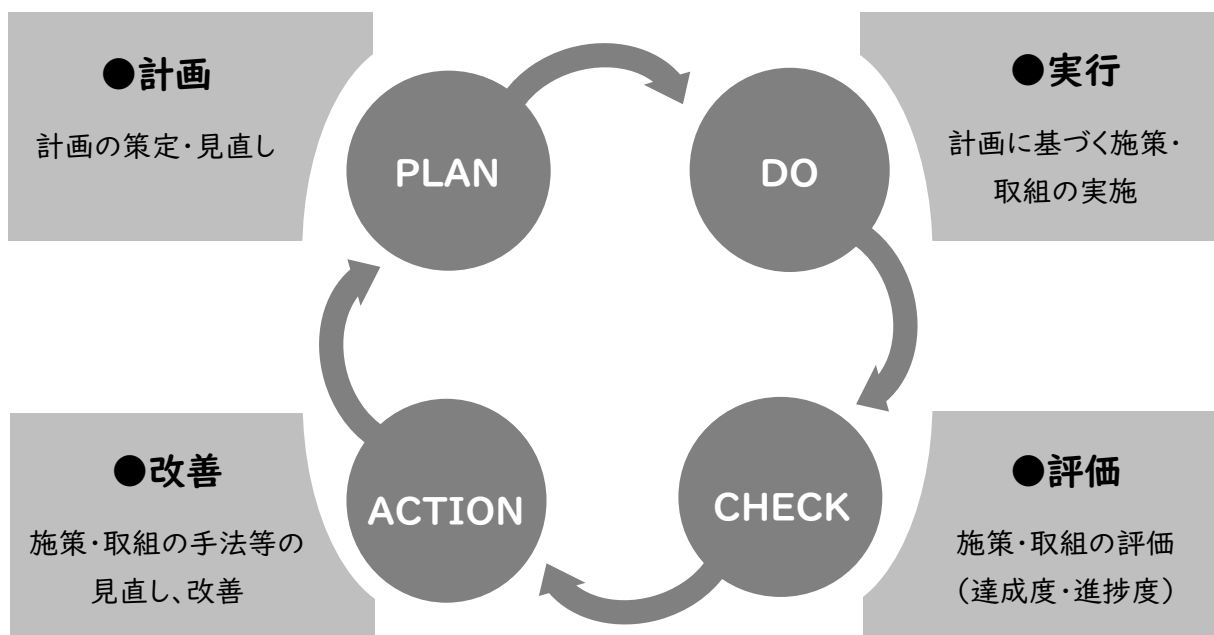
(1) 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、町民の理解と協力が不可欠です。また、計画の進行管理や達成度の検証を行うことが必要です。

そのため、計画策定の際に設置した「京丹波町総合計画審議会」を継続し、各部会単位で進行管理等に取り組みます。

(2) 計画の進行管理

本計画は、PDCAサイクル（PLAN計画⇒DO実行⇒CHECK評価⇒ACTION改善の4段階を繰り返すこと）による計画の進行管理に努めます。



なお、基本計画の各施策分野に関連する個別計画の見直しにあたっては、本計画のめざす将来ビジョン「日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波」の実現に向け、具体的な事業を推進し、整合性と調和のある計画内容とします。

第2章 基本構想の概要

Ⅰ 京丹波町の将来像

(1) 将来ビジョン～めざすべきまちの姿～

日本のふるさと。

自然・文化・歴史・産業・人・まちの循環

本町では、「森林」「食」「子育て力」「地元力」といった財産や強みを最大限に活かしていくことが重要です。この四つの強みを活かすことは、それぞれの分野における「資源の循環」「暮らしの循環」「経済の循環」「人材の循環」といった個々の効果だけでなく、互いに関連しあい影響しあうことで、より大きな効果につながります。

このまちには、先人から引き継がれてきた里山をはじめとする豊富な森林資源、良質な第一次産品を生産する技術、地域を守り育てる力、おすそわけ文化といった古き良き習慣が残っています。これらを、現在そして未来へ、社会の移り変わりに合わせて、地域づくりや基幹産業をその都度改編していくことが、この地域の安心そして豊かさへつながっていきます。

さらに、その環境の中で暮らし続けることが、住民の地域に対する誇りと、豊かさを感じることにつながり、まちの中に活気があふれ、元気で楽しい雰囲気が醸成されます。それが、本町へ「ひと」を呼び込む原動力となります。

これを本町では、「自給自足的循環社会」と表現し、町民の安心と暮らしの豊かさの中に、穏やかでどこか懐かしさを感じられる「日本のふるさと」をめざします。

将来ビジョン～めざすべきまちの姿～

日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波

地域に対する誇り、感じる豊かさ、
元気で楽しい雰囲気、町の活気



ひとを呼び込む原動力



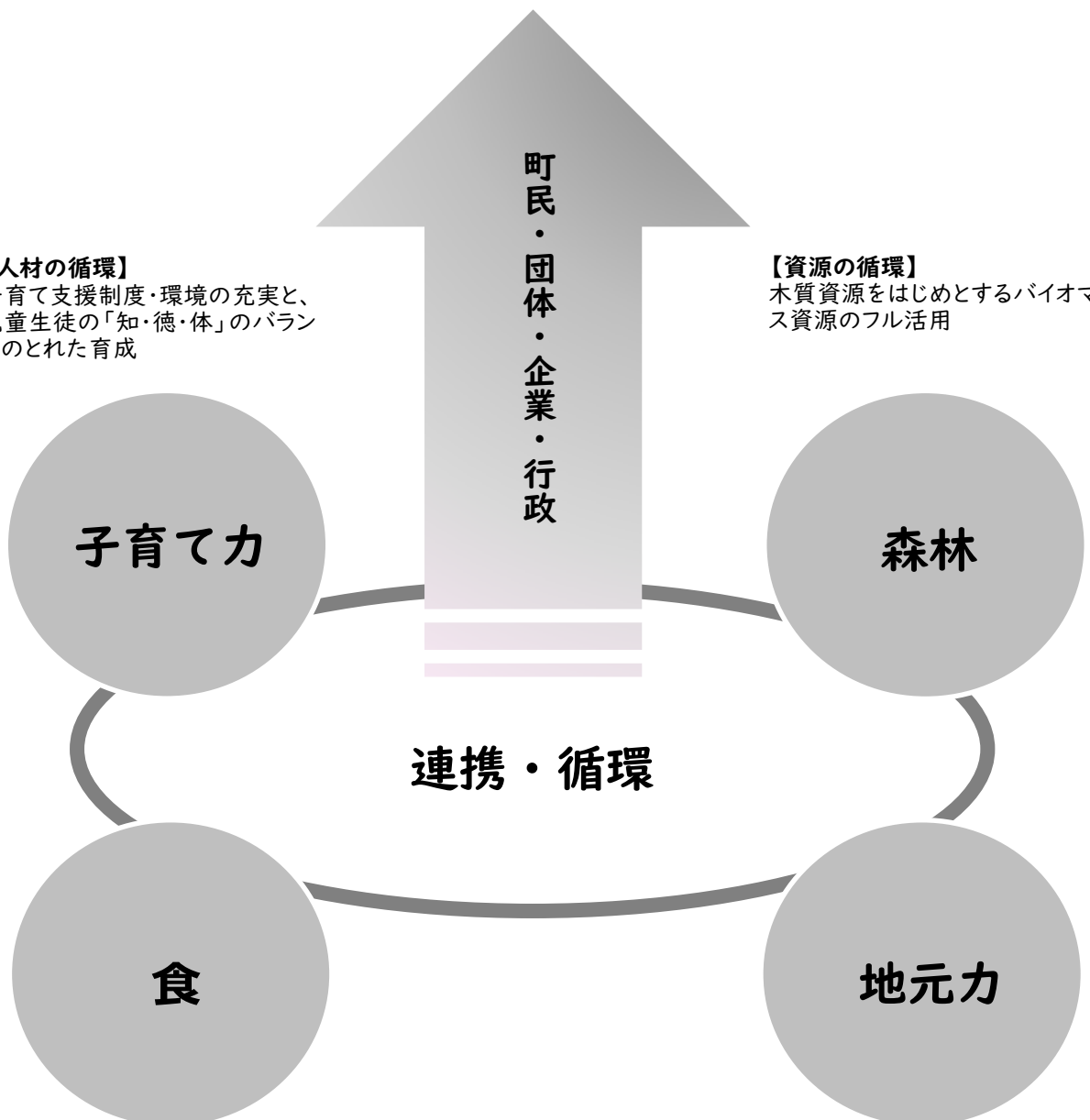
安心と暮らしの豊かさ

【人材の循環】

子育て支援制度・環境の充実と、
児童生徒の「知・徳・体」のバラン
スのとれた育成

【資源の循環】

木質資源をはじめとするバイオマ
ス資源のフル活用



【経済の循環】

丹波ブランドの宝庫「食の京丹波」の戦略的産業づくり

【暮らしの循環】

自助・共助・互助・公助の強固な
連携による安心安全なまち

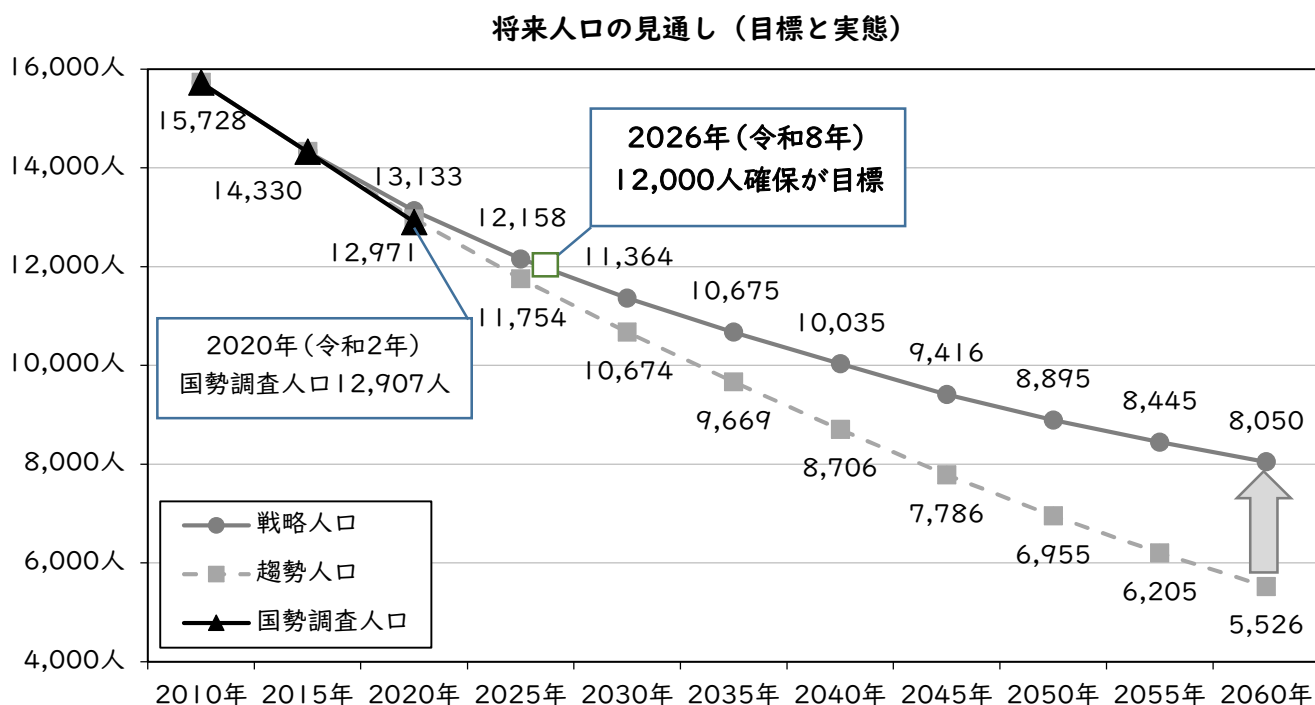
(2) 将来人口フレーム

本町の2020年の総人口は12,907人と、人口ビジョンで見込んだ戦略人口（目標人口）13,133人を200人程度下回っており、趨勢人口と概ね同程度の水準で推移しています。

この趨勢人口に基づく将来人口は、2040年には8,700人程度、2060年には5,500人程度まで減少することが見込まれます。

本町の「人口ビジョン（平成27年度策定）」では、少子化・高齢化、転出超過といった本町の人口問題に対して、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組を進めることにより、2040年において10,000人程度、2060年において8,100人程度の人口規模をめざすこととしています。

この「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と整合性を図り、本計画の施策を推進することにより、計画期間の最終年である2026年（令和8年）には、12,000人を確保することを目標とします。



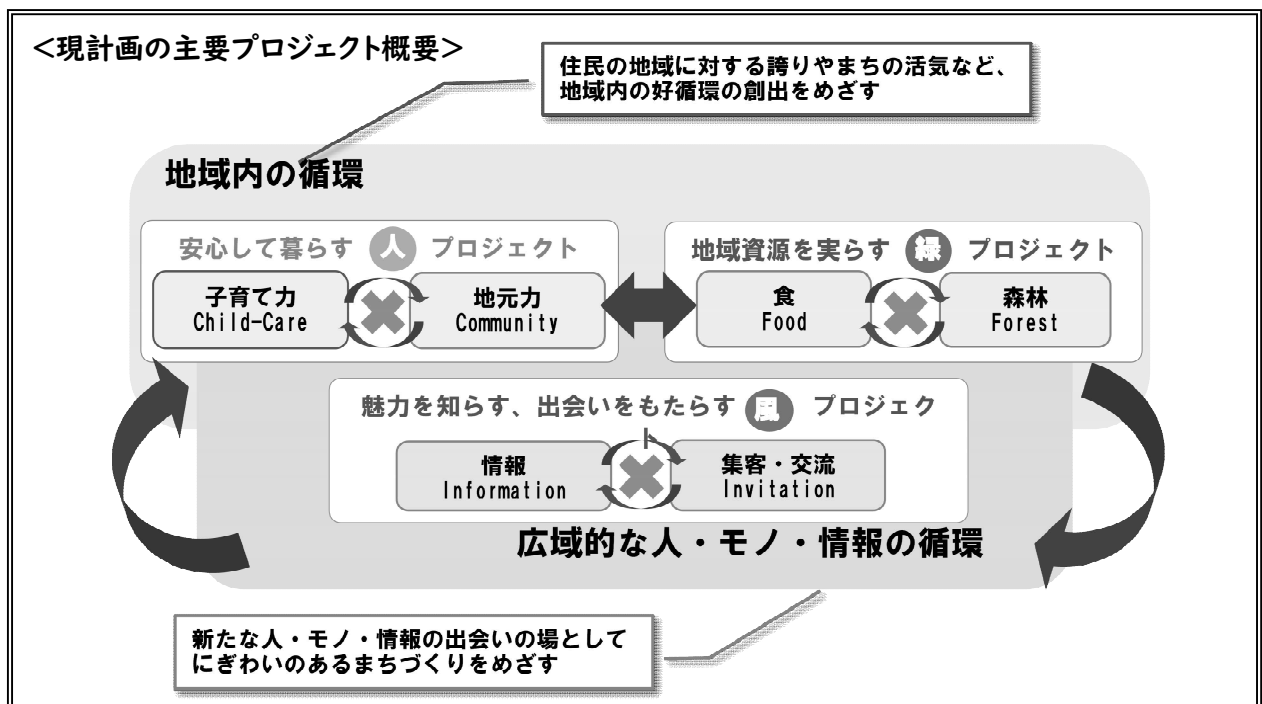
2 主要プロジェクト

(1) 主要プロジェクトの趣旨

主要プロジェクトは、本計画の将来ビジョンである「日本のふるさと。自給自足的循環社会 ●京丹波」をめざし、計画を明確な方向性を持って戦略的・先導的に進めていくための取組として位置づけます。

(2) 主要プロジェクトの概要

- 主要プロジェクトについては、現計画に設定された内容をベースに、町長が掲げる3つの重点施策や、令和4年度に開催を予定する「住民ワークショップ」の結果を踏まえ、今後検討・設定していきます。



住民ワークショップにおける検討

町長の 3つの 重点施策 (イメージ)	健やかで幸せな食の町	○医療や健康づくりの充実 ○農業の振興・食品関連産業が集積したまちづくり
	教育と子育ての町	○幼児から高校生まで分断のないつながりづくり ○地域ぐるみのふるさと教育
	人のふれあいを感じる町	○温かみのあるまちづくり ○孤立させない、孤独感を与えないまちづくり

後期基本計画の主要プロジェクトの設定へ

3 施策の体系

第2次京丹波町総合計画は、めざすべきまちの姿である「将来ビジョン」と、その実現に向けた5つの「基本方針」、さらに基本方針に基づく「施策分野群」等で構成されます。

将来ビジョン

基本方針

施策分野群

日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波

1 地域資源が輝く産業づくり

2 地域総がかりで育む
子育てからひとづくり

3 人のつながりを大切にする
暮らしの安心・安全づくり

4 豊かな自然と調和する
便利で快適なまちづくり

5 住民主体の魅力あるまちづくり

1 農林水産業（京丹波ブランド戦略）

2 商工業

3 観光交流

4 起業・雇用

5 地域資源活用

6 移住・定住

1 幼児・学校教育

2 子ども・青少年の健全育成

3 生涯学習・スポーツ・レクリエーション

4 人権尊重

5 文化

6 国際・地域間交流

1 医療

2 健康づくり

3 子ども・子育て

4 高齢者福祉

5 障がい者福祉

6 地域福祉

7 防犯・交通安全

8 防災

9 環境保全

10 環境衛生

1 土地利用

2 道路・交通

3 情報通信

4 河川

5 水資源・上水道

6 下水道

7 住宅

1 協働のまちづくり

2 魅力発信（タウンプロモーション）

3 行政運営

主要プロジェクト

第3章 SDGs の推進

本計画においては、持続可能なまちづくりを進める観点から、国際社会全体の開発目標であるSDGsを踏まえ、5つの基本方針に基づく施策分野ごとに目標指標を設定し、これを達成するための施策を推進するとともに、SDGsの達成につなげます。

5つの基本方針

- 1 地域資源が輝く産業づくり
- 2 地域総がかりで育む子育てからひとづくり
- 3 人のつながりを大切にする暮らしの安心・安全づくり
- 4 豊かな自然と調和する便利で快適なまちづくり
- 5 住民主体の魅力あるまちづくり



SDGsとは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成をめざす国際社会全体の17の開発目標のこと

【参考】後期基本計画レイアウト案

基本方針Ⅰ 地域資源が輝く産業づくり

2 商工業



当該の施策分野に関連するSDGsのアイコン

担当課名 にぎわい創生課

当該の施策分野の施策の推進を主に担当する担当課名

1 現状と課題

- 通販等のEC（電子商取引）の普及拡大、消費者のライフスタイル・意識の変化、さらに近隣の郊外型大規模店への流出により、本町の商業を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- 高齢者を中心とした買物難民の発生も問題となる中で、令和3年度に実施したアンケート調査によれば中高生や高齢者など幅広い年代で、買い物環境の整備に対するニーズが特に高くなっています。町商工会等との連携による小規模事業者の支援を継続して行う必要があります。
- 本町の地域経済の自立度（地域内経済循環率＝64.7％）は低く、他地域から流入する所得に対する依存度が高い状況がみられます。
- 農商工連携や6次産業化、企業間連携等による町内事業者等の活性化と地域内経済循環の仕組みづくりにより、一層の地域内消費を促進することが必要となっています。

当該の施策分野の本町の現状と課題

2 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (R3)	目標値 (R8)
新事業創出企業数	社	↑	6	30
連携マッチング件数	件	↑	9	25
新規雇用者数	人	↑	20 (R2)	50
買物支援利用者数	人／週	↑	30 (R1)	50

当該の施策分野の施策の達成状況を定量的に評価するための指標と目標値

3 施策の方向

(1) 地域産業の育成

- 地域資源を活用した新事業の創出及び企業間連携、農商工連携などによる中小企業の活性化及び雇用機会の創出を図り、地域への人材定着につなげます。

主な取組		位置付け
①地域産業の育成	・京丹波町産業ネットワーク活動の充実 ・食と農の事業者ネットワークの新たな構築 ・地域商社によるふるさと産品販路開拓支援	重点 (戦略)

当該の施策分野の目標の実現に向けて、現時点で想定される今後4年間の施策の方向と主な取組

※「まち・ひと・しごと創生総合戦略」関連等、今後4年間の重要な取組に「重点」と記載し、明確化

(2) 中心市街地の活性化

- 商店街の課題解決を商店街関係者のみで考えるのではなく、産業、保健福祉、教育など、様々な施策との連携により、安心して暮らせる環境づくりを進め課題解決を図っていきます。

主な取組		位置付け
②中心市街地の活性化	・地域商店団体等の活性化支援 ・空き店舗を活用した企業受け入れ ・買物支援事業（買物支援車、宅配サービス、出張販売事業等）	

【関連個別計画】

- ◇京丹波町創業支援事業計画

当該の施策分野と関連する、既存及び策定予定の個別計画

第2次京丹波町総合計画（後期基本計画）策定に向けて

まちづくり重点施策を考える ワークショップ

ワークショップとは

○知識や決定事項の一方向的な伝達ではなく、人々がテーブルを囲み、自由に意見を出し合い、互いの考えを尊重しながら、意見や提案をまとめ上げていく場です。

ワークショップ参加者のルール

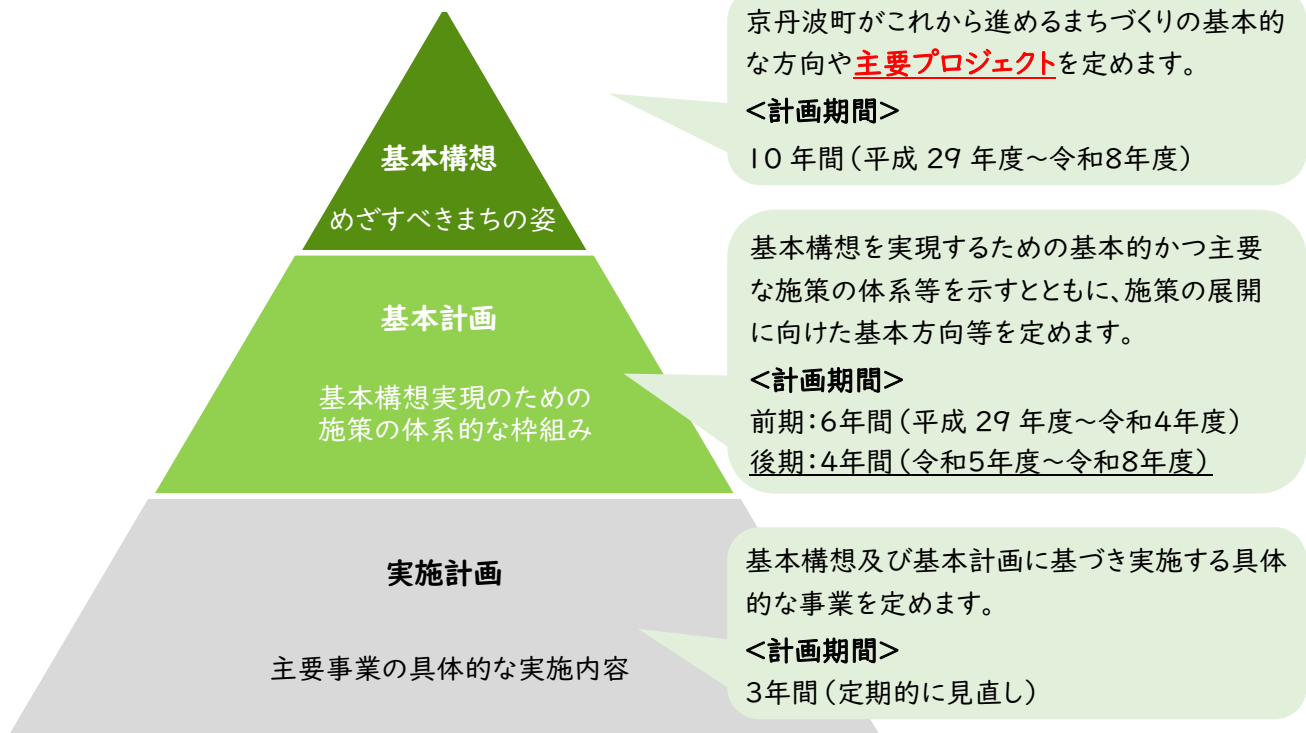
- 【自由な発想】既成概念等にとらわれない、大胆な発想大歓迎です。思いついたことは自由に発言・提案してください。
- 【批判は厳禁】他の人の発言に対して「それはおかしい」「現実的ではない」等といった批判は禁止です。また、問題となる部分を批判することに終始せず、改善点等を吟味するよう心がけましょう。
- 【量が質を生む】「もう少し考えがまとまってから提案しよう」等と考えずに、思いついたことはどんどん言葉にしてみましょう。
- 【アイデア便乗】出された意見・アイデアはみんなのものと考え、他の人の言ったアイデアに便乗して、よりよいアイデアにすることも大歓迎です。
- 【短く多く】一人で長く話すのではなく、簡潔で短い発言を数多くすることで、言葉のキャッチボールが生まれます。

1. ワークショップ開催の目的とテーマ

(1) ワークショップ開催の目的

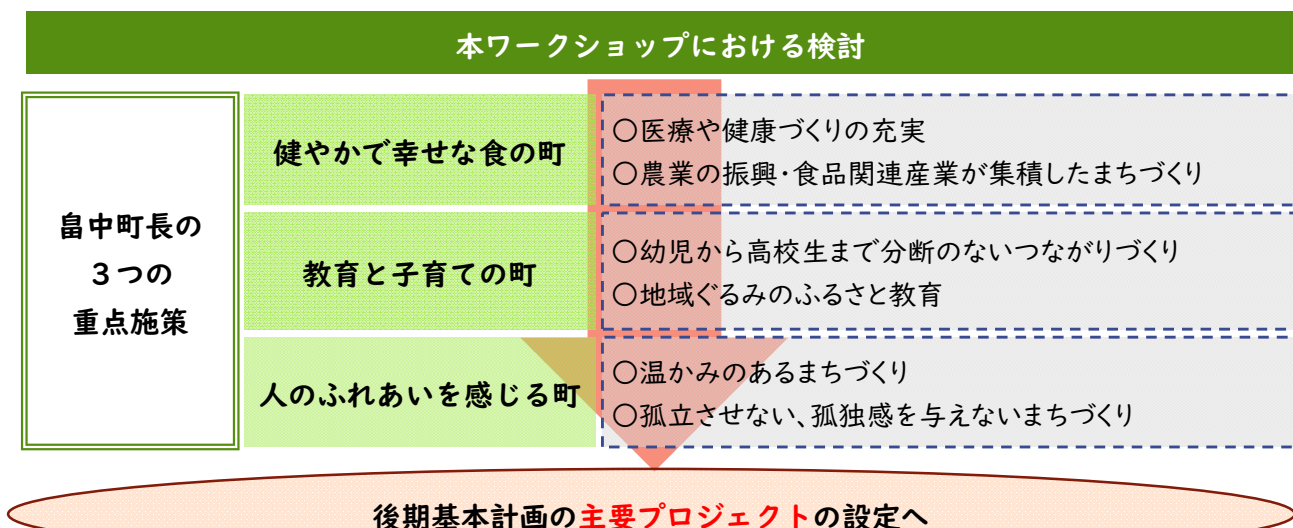
- 第2次京丹波町総合計画（後期基本計画）の策定に当たり、後期基本計画における**主要プロジェクト**の見直しに向けて、住民や地域の団体等のご意見を把握することを目的とします。

<参考：第2次京丹波町総合計画の概要>



(2) ワークショップのテーマ

- 畠中町長が掲げる3つのまちづくり重点施策について、その実現に向けて必要な取組、重要な取組を考える。



2. ワークショップの流れ

～ワークショップに関する資料説明等～【10分程度】

1

チームごとに自己紹介・リーダーの決定【10分程度】

※重点施策ごとに3つのチームに別れる（チームは事前に指定）

2

ワーク①重点施策の実現に必要な取組の検討【60分程度】

※“アクションシート”を活用し、重点施策の実現に向けて必要な取組を検討

シート記入例

取組タイトル	職員による声かけ活動
目 的	温かみのあるまちをつくる
だれが (取組を行う主体)	行政の職員が
どこで (場所、エリア)	庁舎を中心に
だれに向けて (対象)	庁舎に訪れたすべての住民に
なにをする (取組の内容)	しっかりあいさつをし、困っている様子があれば職員から声かけをする

3

検討結果の発表【15分程度（各テーマ5分程度）】

※発表は各重点施策のリーダーを想定

4

ワーク②特に重要な「取組」への投票【10分程度】

※重点施策ごとに良いと思った取組に投票（1人2つまで）

「●」は
投票数を表す

成果イメージ

重点施策① 健やかで幸せな食の町			
健康・医療 食品産業振興 農業振興・ 観光	アクションシート A		アクションシート B ●●●●●
	アクションシート C ●●●		アクションシート D ●
	アクションシート E ●●●		アクションシート F ●
	アクションシート G ●		アクションシート H
	アクションシート I		アクションシート J ●●
	アクションシート K ●●●●●		アクションシート L

3. ワークショップの進め方

(1) 自己紹介とチームリーダーの選出【10分程度】



[自己紹介]

- 各チーム内で自己紹介
(自己紹介は、目安として一人1分以内)

[リーダーの選出]

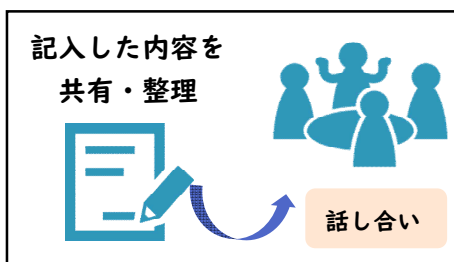
- ゲーム形式で選出
※リーダーにはチームの議論進行と発表をお願いします。

(2) ワーク① 重点施策の実現に必要な取組の検討【60分程度】



1. 個人の考えの整理【10分程度】

- 重点施策の実現に向けて必要な取組についての個人の考えを、配布された“アクションシート”に記入
※ある程度、記入が終わるまで議論は行いません



2. 考えの共有・整理【50分程度】

- 個人が記入した内容を、チーム内で順番に発表しながら、意見を出しあい、アクションシートを完成させる
※リーダーを中心に、類似する意見の集約や調整、アイデアの追加等を行う
○完成したアクションシートを模造紙上に分類・整理

(3) 検討結果の発表【15分程度（各チーム5分程度）】



[ワーク①の検討内容を発表]

- リーダーが各チームの検討結果を発表
※リーダー以外のメンバーがサポートすることも可能です。

(4) ワーク② 特に重要な「取組」への投票【10分程度】

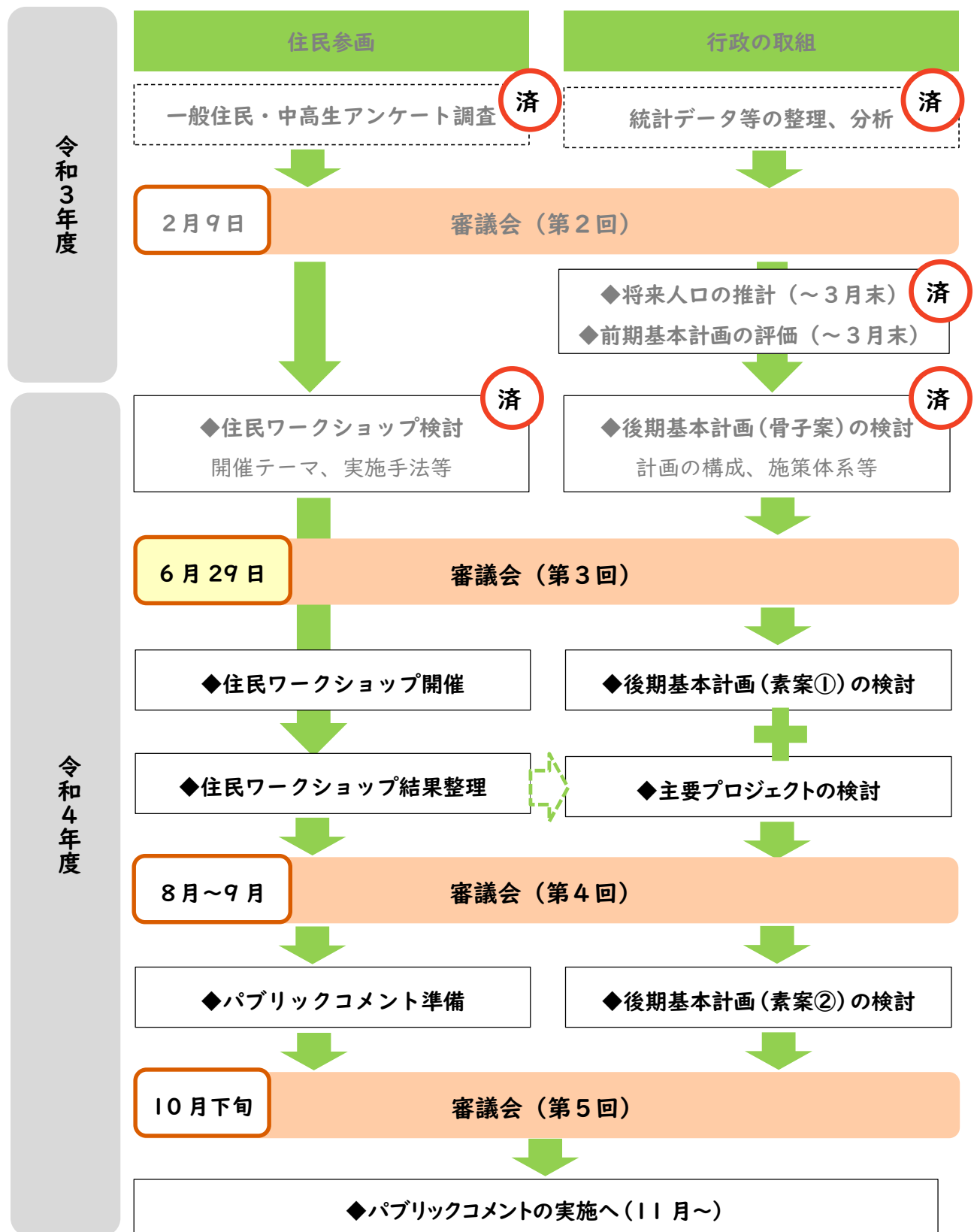


[テーマごとの重要な取組に投票]

- 各チームの発表を踏まえ、テーマごとに1人2つまで、特に重要と考えられる取組に投票
※「取組」が書かれたシートにシールを貼りつけて投票
(一人につき6枚のシールを配布します)

第2次京丹波町総合計画（後期基本計画）の策定の流れ

○後期基本計画は、今後次のような流れで策定を進めることを想定しています。



【資料8】

京丹波町総合計画審議会 部会の編成

(敬称略)

会長等	部 会			氏 名	備考	
	部会長等	名 称				
		総務文教	産業建設	福祉厚生	竹 吉 美 公	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	山 田 進	
会長		総務文教	産業建設	福祉厚生	春 田 貢	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	山 内 照 美	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	大 西 義 弘	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	樋 口 義 昭	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	安 谷 一 秀	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	庄 崎 博 蔵	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	津 田 勝 二	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	嵐 光 輝	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	湯 川 佳 秀	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	山 本 麻 里	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	長谷川 信 一	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	沖 哲 司	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	杉 浦 美 穂	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	谷 文 絵	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	湊 由 利 江	

※部会の担当事務（分野）は、部会設置規程別表参照

○京丹波町総合計画審議会部会設置規程

平成 18 年 8 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 京丹波町総合計画審議会設置条例（平成 18 年京丹波町条例第 2 号。以下「条例」という。）第 6 条第 1 項の規定に基づき、京丹波町総合計画審議会（以下「審議会」という。）に部会を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 部会は、条例第 2 条に規定する事務の一部について、より専門的調査、審議等を行うものとする。

(組織)

第 3 条 審議会に次に掲げる部会を置く。

- (1) 総務文教部会
- (2) 産業建設部会
- (3) 福祉厚生部会

2 前各号の部会が担当する事務は、別表のとおりとする。

(部会長及び副部会長)

第 4 条 部会に部会長及び副部会長各 1 人を置く。

- 2 部会長及び副部会長は、部会委員の互選によって定める。
- 3 部会長は、会務を総理する。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 部会は、部会長が必要に応じて招集するものとする。

- 2 部会の議長は、部会長が務める。

3 部会において可否を決定する議事があるときは、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

(意見等の聴取)

第6条 会長は、部会の所掌事務を円滑に遂行するために必要と認めるときは、部会の委員以外の者を会議に出席させて、意見、助言等を求めることができる。

(報告)

第7条 部会長は、必要に応じ、部会の協議結果等について審議会に報告するものとする。

(幹事)

第8条 部会に幹事若干名を置くことができる。

2 幹事は、町職員のうちから町長が任命する。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、総合計画担当課において処理する。

附 則

この訓令は、平成18年8月10日から施行する。

別表（第3条関係）

部会名	担当事務（分野）
総務文教部会	総務、行政、財政、財産、税、企画 消防防災 生活安全（防犯、交通安全等） 情報 交通対策 人権 男女共同参画

	交流（国際、地域間） 学校教育 社会教育（生涯学習、スポーツ等） 青少年健全育成 文化、芸術 その他これらに関係する分野 他の部会に属さない分野
産業建設部会	農業、林業、水産業、商業、工業、観光 消費生活 企業誘致（企業立地支援）、雇用対策 道路、河川、砂防、ダム 公園、建築、住宅（空き民家、団地等を含む） 都市計画 上・下水道 その他これらに関係する分野
福祉厚生部会	住民 保健、福祉、医療、保険 子育て支援、保育所 社会保障 環境（保全、創出） 廃棄物対策 その他これらに関係する分野
各部会共通	住民等と行政の協働・住民参画 住民自治活動、地域活動等 産学公（官）連携

人材育成

行財政改革

土地利用